

日本母性看護学会誌 論文投稿規定

1. 投稿者の資格

本誌への投稿は共著者も含めて全員が本学会の会員であるとする。但し、編集委員会から依頼された原稿はこの限りではない。

2. 投稿原稿の種類

1) 投稿原稿の種類

論文の種類は、総説、原著、研究報告、実践報告、その他とし、原稿にその何れかを明記する。

【総説】 母性看護学に関わる特定のテーマについて文献等をレビューして、当該テーマについて分析・概説し、考察したもの。

【原著】 独創的で新しい知見が論理的に示されており、信頼性が高く、学術上の価値があると認められたもの。

【研究報告】 独創性、新規性、学術上の価値は原著論文に及ばないが、母性看護学の発展に寄与すると認められるもの。

【実践報告】 看護実践の成果報告であり、母性看護実践の向上に寄与すると認められるもの。事例報告を含む。

【その他】 母性看護学に関連した内容で、編集委員会が適当と認めたもの。

2) 投稿論文の内容

母性看護学の向上と発展に寄与するものであり、他誌に発表あるいは投稿されていないものに限る。

3. 倫理的配慮

人および動物を研究対象とする場合は、研究の実施にあたり研究対象に対する倫理的配慮を講じるとともに、その内容を本文中に明記する。原則として倫理審査委員会の承認を経ること。

倫理審査委員会の承認を経た場合は、その名称と承認番号を本文中に明記し、承認を証明する書類を提出する。

4. 利益相反**に関する事項の開示

投稿にあたり、共著者を含めたすべての著者は当該論文の利益相反に関する事項について報告書(様式1)を提出すること。また、企業等との利益相反事項の有無については論文の末尾(文献の前)に「利益相反」の欄を設け、明記すること。利益相反事項がある場合は「著者〇〇〇〇は△△株式会社との間に本論文内容に関連する利益相反を有する。」と企業・団体名も記載する。利益相反事項がない場合は「本研究における利益相反はない。」と記載する。

**利益相反:「外部との経済的な利益関係等によって、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれているのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態」(厚生労働科学研究における利益相反(CoI)の管理に関する指針(平成20年3月31日科発第0331001号))

5. 投稿手続

- 1) 電子投稿指示に従い、論文種別、和文タイトル、英文タイトルを入力する。
- 2) 正原稿(オリジナル)、副原稿(査読用)、図表のPDFファイルを作成する。
- 3) 学会ホームページに示されている「投稿チェック票」をダウンロードし、すべての項目の点検確認を行い、PDFファイルにする。
- 4) 倫理審査委員会の承認を証明する書類および「自己申告による利益相反報告書」もPDFファイルにする。原著を希望する場合は、英

語母国語者のチェックを証明する書類をPDFファイルにする。

- 5) 上記1) から4) のすべてのPDFファイルを電子投稿指示に従って提出する。

6. 論文の受付および採否

- 1) 上記5) の手続きを経た原稿の到着日を受付日とする。受付日と到着順に付す受付番号とを、投稿者に通知する。
- 2) 投稿論文の採否は、査読を経て編集委員会が決定する。その日を論文の受理日とする。
- 3) 採否は本人に通知し、投稿された論文は理由の如何を問わず返却しない。
- 4) 編集委員会の判定により、論文の種類の変更を著者に求めることがある。

7. 著者校正

著者校正を1回行う。但し、校正の際の新たな加筆は認めない。

8. 原稿執筆要領

- 1) 投稿原稿は、原則としてワードプロセッサを使用し、作成すること。
- 2) 正・副原稿は、和文抄録400字程度、和文キーワード3語程度、本文、の順に作成する。原著を希望する場合には、英文抄録250語程度と英文キーワード3語程度を本文の後ろにつける。
- 3) 原稿の種類を問わず、本文、文献、図表を含めて1編につき、A4判の用紙に横書き1,200字(40字×30行)で13枚(15,600字程度)を限度とする。和文抄録、和文キーワード、英文抄録、英文キーワードは文字数に含まない。
- 4) 図、表および写真1枚は原稿400字相当とする。本文右欄外にそれぞれの挿入希望位置を指定する。すべてをまとめたPDFファイルを

作成する。

- 5) 文中の引用文献には引用順に番号を付記し、引用文献は原稿末尾に一括して番号順に記載する。引用文献は主要論文に限定し、その記載は次の形式による。ただし、共著者は3名まで表記し、それ以上は他(英語文献の場合 et al.) とする。

- (1) 雑誌の場合は、著者名：論文題名，雑誌名，巻(号)，頁-頁，西暦年。

- (2) 単行書の場合は、著者名：書名(監修者名)，版，頁-頁，発行所，西暦年。

- (3) 翻訳書の場合は、原著者名(原書の発行西暦年) / 訳者名：翻訳書の書名，版，頁-頁，発行所，西暦年。

- (4) 電子情報の場合は、サイトの設置者名，アドレス，サイトにアクセスした日付。

- 6) 学会、研究会等で発表したものは末尾にその旨を明記する。

- 7) 副原稿は、投稿者の匿名性保持のため著者が特定される氏名や所属、謝辞等の記載箇所は空欄にする。

- 8) 英文抄録、題名、キーワードは英語母国語者のチェックを必要とする。

9. 著者が負担すべき費用

1) 掲載料

論文の掲載料は、無料とする。但し、図表および写真等、印刷上、特別な費用を必要とした場合は著者負担とする。また、印刷頁数が8頁を超過した部分の印刷に要する費用については、実費を著者負担とする。

2) 別刷料

論文の別刷りは、全て実費を著者負担とする。

10. 本誌に掲載した論文の著作権はすべて本学会に所属する。掲載後は本学会の承諾なしに他誌に掲載することを禁ずる。

付則

この規定は1999年12月12日から施行する。

この規定の改正は、2006年6月17日から施行する。

この規定の改正は、2010年2月14日から施行する。

この規定の改正は、2011年3月10日から施行する。

この規定の改正は、2014年6月27日から施行する。

この規定の改正は、2014年9月8日から施行する。

この規定の改正は、2015年8月1日から施行する。

この規定の改正は、2016年4月1日から施行する。

一般社団法人 日本母性看護学会誌：自己申告による利益相反報告書

著者名： _____

論文題名： _____

* 著者全員について、論文投稿1年前から投稿時までの発表内容に関する企業・組織または団体との利益相反の状況を記載してください。

* 該当状況はどちらかに○をつけてください。

項 目	該当の状況	有であれば、著者名と企業・団体名、金額を記載
①報酬額 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職、寄付講座に所属する者 1つの企業・団体から年間100万円以上	有 無	
②株式の利益、保有 1つの企業から年間100万円以上の利益 当該株式の5%以上保有	有 無	
③特許使用料 1つにつき年間100万円以上	有 無	
④日当、出席料、講演料など 1つの企業・団体から年間50万円以上	有 無	
⑤原稿料 1つの企業・団体から年間50万円以上	有 無	
⑥研究費、助成金 1つの研究に対して1つの企業・団体から支払われた総額が年間200万円以上	有 無	
⑦奨学（奨励）寄付金 1つの研究に対して1つの企業・団体から支払われた総額が年間200万円以上	有 無	
⑧旅費、贈答品など 1つの企業・団体から年間5万円以上	有 無	

本報告書は論文掲載後、2年間保存されます。

報告日 年 月 日

署名 _____ ⑩ 事務局記入 受付番号：

「日本母性看護学会誌」 投稿チェック票 (2015年改定)

貴稿が「日本母性看護学会誌」の投稿規定に沿ったものであるか確認し、□の中に☑をつけて下さい。確認した本票を切り取り、原稿に添付して下さい。

- 1. 投稿者および共著者全員が本学会会員であり、投稿する年度の年会費を納入している。
- 2. 原稿の内容は他の出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない。
- 3. 倫理的配慮について明記している。倫理委員会等の承認を経た場合は、その名称と承認番号、日付が本文中に記載されている。
- 4. 利益相反に関する事項について報告書を同封し、論文の末尾に利益相反に関する事項を明記している。
- 5. 原稿は本文、文献、図表を含めて 1,200 字(40 字×30 行)で 13 枚以内である。
- 6. 本文には各ページ下に、ページ番号を記している。
- 7. 文献の記載方法は投稿規定 8 の 5) に沿っている。
- 8. 図表および写真は、すべてをまとめた PDF ファイルを作成している。
- 9. 本文右欄外に、それぞれの図表および写真の挿入希望位置を指定している。
- 10. 和文抄録を付している。原著論文は英文抄録を付している。
- 11. 日本語論文の場合は英文抄録、題名、キーワードについて、英語論文の場合は論文全体について英語母国語者のチェックを受けている。

チェック者名： _____ チェック機関名： _____

- 12. 副(コピー)原稿は著者が特定される氏名や所属、倫理委員会の名称、謝辞等の記載箇所は●●●と記載している。

著者サイン

(投稿規定 10 に対して)